

[平成20年11月 定例会-12月19日-05号]

- 外国人の暮らしのサポートを充実させることについて
- 母国語である日本語の授業を学校で取り入れることについて

◆8番（山下いづみ 議員） 私は、さきに通告してあります外国人の暮らしのサポートを充実させることについてと、母国語である日本語の授業を学校で取り入れることについての2項目について質問いたします。

まず初めに、外国人の暮らしのサポートを充実させることについて伺います。

静岡県の外国人比率は2.58%と全国5位であり、富士市は県内でも5番目に外国人が多く暮らすまちです。富士市では、外国人生活支援として数々の事業を行っています。外国人児童生徒支援として、吉原小学校や富士見台小学校での国際教室の開催や外国人児童生徒指導協力者による学習サポートなどがあります。現在、富士市には二百数十人の外国人生徒がおり、今後、教育支援体制をもっと広げていく必要があると考えます。また、子どもの日本語教育を充実させていくとともに、保護者にも日本語をしっかりと学んでもらうこともとても大切であります。外国人を受け入れている企業との協力はどのようになっているのでしょうか。

言葉や文化の壁により、日本の習慣や教育で問題を抱える外国人のための相談体制や情報提供の充実が求められています。身近で起こる外国人とのトラブルとして、ごみ出しルールのこと、また、協力してもらいたいことでは防災訓練などが挙げられますが、自治会との協力はどのように行われているのでしょうか。外国人の暮らしをサポートしていくには、受け入れる富士市住民の多文化共生についての意識も重要であると考えます。国籍、性別、宗教、障害の有無等による差別や偏見などない、多種多様な物や人を受け入れ、楽しめるような雰囲気のマチになっていくことが大切であると思います。そこで、以下の3点について伺います。

1、教育支援の充実について、日本語教育の充実、また、学習のお手伝いなど。

2、相談体制、情報提供について、相談窓口、国際交流ラウンジ、自治会、ホームページの活用などどのようになっているのでしょうか。

3、多文化共生についての住民意識調査について伺います。

次に、母国語である日本語の授業を学校で取り入れることについて伺います。

ここ近年、言葉に注目して、自治体で独自の指導で取り組むところがふえています。言葉は学力の基礎として大切であるということ、また、人とのかかわりの中で自分の考えを伝え、相手の考えを受け取るために大切であるということからです。言葉に着目した授業では、東京都世田谷区、兵庫県伊丹市、大阪など、また静岡県ではお隣の沼津市で行われています。東京都世田谷区では、日本語教育特区として小学生から中学生まで日本語の授業を行っています。ねらいとしては、1、深く物事を考える児童・生徒を育成する。2、自分の考えや表現する力や、他人とのコミュニケーション能力を育てる。3、日本の文化や伝統への理解を深め、それらを大切にすることを養うとしています。

ことしの9月に小学校の授業を見学させていただきましたが、子どもたちが短歌や漢詩などを音読する姿、先生や子ども同士で楽しそうに意見交換する姿、自信を持って発表する姿を見て、楽しく、うれしい気持ちになりました。子どもたちが楽しみにしている授業であります。保護者から人気がある授業でもあるそうです。それは、子どもと一緒に日

本の言葉や文化を楽しく学ぶことができるからだそうです。言葉の力を向上させていくことはコミュニケーション能力を上げていくことであり、円滑な人間関係を築く手助けにもなります。また、今後ますます国際社会化していく中で母国の言葉を習得し、その言葉の背景にある文化を理解することは、個々のアイデンティティーを確立することにも大変役立つことであると考えます。

そこでお伺いします。富士市においても日本語の授業を取り入れていってはどうでしょうか。

以上の2点を伺い、1回目の質問といたします。

○議長（前島貞一 議員） 市長。

〔市長 鈴木 尚君 登壇〕

◎市長（鈴木尚 君） 山下議員のご質問にお答えいたします。

1項目めの外国人の暮らしのサポートを充実させることについてのうち、外国人児童生徒に対する教育支援にかかわること及び2項目めの母国語である日本語の授業を学校で取り入れることについてのご質問は、教育長から後ほどお答えいたしますので、ご了承願います。

まず1点目の教育支援の充実についてであります。本市における外国人の日本語教育につきましては、富士日本語教室に委託をしています外国人のための日本語講座や国際交流ラウンジが実施している日本語クラスなどにより、大人への日本語学習の支援を実施しております。これらの講座では受講生の希望に沿った形で、昼や夜に受講することが可能となっております。このことから、昼間働いている方なども、終業後の夜間や日曜日に時間をつくって日本語を学んでおり、受講生も増加傾向にあります。

また、企業との連携についてであります。一部の事業所では、受け入れている外国人研修生に対し、外部から日本語講師を招いて独自で日本語教室を実施している例もございますが、これはまれなケースであると思われ。外国人が本市で暮らしていく上で日本語を習得することは大変重要なことでもあります。このため、企業における独自の日本語教育への取り組みや行政などが実施する日本語講座を受講する機会の確保について、企業側にも一定の理解を得ていただく必要がありますので、今後、外国人雇用企業とも連携し、外国人の日本語学習環境をさらに向上させてまいりたいと考えております。

次に、2点目の相談体制、情報提供についてであります。本市の外国人に対する相談体制といたしましては、市民安全課内の外国人相談窓口にて、常時、ポルトガル語2名、スペイン語1名の通訳を配置し、また、交流プラザ内にあります国際交流ラウンジでは、曜日ごとに対応言語を設定し、ポルトガル語を初めとする5カ国語の通訳14名を交代制にて常時1名配置し、それぞれ相談に対応しております。相談件数につきましては年々増加傾向にありますが、庁内にある外国人相談窓口と国際交流ラウンジ双方の窓口間や庁内各部署との連携強化を図り、充実した相談体制の維持に努めてまいります。

また、外国人に対する情報提供につきましては、現在、本市ウェブサイト上で、多言語生活情報 I N F O B O X F をポルトガル語を初め5カ国語で掲載しているほか、市民課の外国人登録窓口では、翻訳した行政資料を1つの封筒にまとめたはっぴーらいふぱっくを配布しております。そして、自治会を通じた外国人に対する行政情報の提供についてであります。議員からご指摘のありましたごみの出し方や防災訓練の参加につきましては生活や命に直結したものであり、本市に限らず、外国人が多く住む自治体においては地域の問題となっているのが実情であります。

このごみの出し方や防災につきましては、外国人向けの翻訳物をそれぞれ作成しておりますが、必ずしも自治会を通じて外国人世帯に行き渡っているという状況にはありません。今後、地域に暮らす外国籍市民の一番身近な存在であります自治会の皆様への協力をお願いしていくことは大変有効であると考えておりますので、行政と自治会がどのように連携をしていくべきか、他市の先進事例などを参考に研究してまいります。

次に、3点目の多文化共生についての住民意識調査についてであります。現在まで、本市では、市民を対象としたいわゆる多文化共生に関する世論調査を実施したことはございません。さまざまな異なる文化的背景を持った外国籍市民と共生していくためには、私たち受け入れ側の意識改革も当然ながら必要であります。そのためには、外国籍市民と共生をする立場の日本人側が、本市に5000人を超える外国人が暮らし、総人口に対する比率が2%であるという状況をどのように感じているのか、また、共生に向けてどのような意識を持っているのかを把握することは大変重要であり、今後、必要な対応を行う上でも貴重な判断材料になります。さらに、本市に暮らす外国人も、生活者としてどのような悩み、あるいは不安、また共生に対する考えを持って日常生活を送っているのか、これらをあわせて把握する必要もあると考えております。こうしたことから、日本人を対象とした多文化共生についての市民意識調査及び外国籍市民を対象とした外国人生活実態意識調査を早期に実施をしてまいります。

以上であります。

○議長（前島貞一 議員） 教育長。

〔教育長 平岡彦三君 登壇〕

◎教育長（平岡彦三 君） 続きまして、外国人児童生徒に対する教育支援の充実についてお答えいたします。

本年度、市内小中学校43校のうち36校に外国籍の児童生徒が在籍しており、合計264名が学んでいます。そのうち6割以上の外国人児童生徒に日本語指導が必要であると各小中学校では判断しています。それらの児童生徒の国籍は16カ国にも及びますが、母語は、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語の3カ国で9割以上を占めています。これらの児童生徒への対応として、本年度は外国人児童生徒に日本語を指導するための教員が、富士見台小学校2名、広見小学校、吉原北中学校に各1名加配されました。4名の日本語指導教員は、子どもたち個々の日本語習得レベルや発達段階に応じて、教材を工夫して語彙をふやしたり、国語の教科書に仮名を振ったりするなど、きめ細かな指導を行っています。

また、昨年度より2年間、県から外国人児童生徒教育支援モデル事業の指定を受け、50名近い外国人児童が就学している富士見台小学校をセンター校として支援を進めています。センター校には、日本語指導教室を設置して、ポルトガル語やスペイン語を母語とする外国人児童生徒指導員等を配置し、特別なカリキュラムを組んで、個別に日本語、母語及び学習にかかわる指導を行っています。また、指導員は学級での授業にも加わり、学習支援をしています。指導員から母語による適切な説明を即座に受け取ることができるので、子どもたちは安心して日本語を学び、効率的に日本語を習得しています。

放課後や長期休業中には、センター校に学習サポート教室などを開き、富士見台小学校の児童や近隣学区の児童生徒への日本語指導や学習指導も行っています。さらに、センター校に配置された指導員を必要に応じてほかの小中学校にも派遣しています。例えば、調査段階で外国人の児童生徒が少なかった元吉原小学校に日本語を話せない児童が複数転入してきたため、指導員1名を週1回派遣するようにしました。

この教育支援モデル事業については、県からの補助金に加え、市も予算措置をして充実を図っています。さらに、富士市としましては次の2つのことに重点的に取り組んでいます。その1つが外国人児童生徒適応指導教室、いわゆる国際教室の運営です。国際教室は毎週月曜日から金曜日の午後、吉原小学校内に開設され、通級者の指導や保護者からの相談を行っています。現在、市内全域から70名近い小中学生の登録者があり、そのうち毎日20名前後が学んでいます。国際教室では、その日の宿題を含む学習支援、日本語指導のほか、ポルトガル語やスペイン語の母語指導も行っています。

2点目は、日本語指導を初め入学説明会などの通訳など、学校のさまざまな要請に応じて、外国人児童生徒の母語に対応できる協力者の派遣に取り組んでいることです。学校から要請を受けた後、国際交流室や国際交流ラウンジF I L Sを通して協力者を探してもらい、学校への派遣をお願いしています。協力者は児童生徒に日本語や生活習慣を教えたり、授業で学習支援を行ったりしています。また、保護者面談での通訳や学校からの連絡事項を翻訳することで保護者と小中学校の橋渡しをし、相互理解が図れるようサポートをしています。

昨年度は8名の協力者を8つの学校へ派遣し、訪問時間は延べ180時間でした。本年度は11月末現在で7名の協力者を5つの学校へ派遣し、訪問時間は延べ300時間を超え、昨年の実績を既に大きく上回っています。市の協力者とは別に、静東教育事務所からも6名の相談員及び協力者が、11月までに164回富士市の小中学校を訪れています。これらの取り組みの結果、言葉の違いによる問題が緩和され、子どもたちが安心して学ぶことができる環境が整いつつあります。また、個別に教えなければならない子どもを取り出して学習支援や日本語学習を行うことが可能となり、子どもたちの学習意欲も高まっています。さらに、もめごとが起こっても正確に保護者に伝えることができるので、保護者の理解が得やすくなりました。

このように、外国人児童生徒の指導員や協力者の存在が学校を支え、担任は安心して指導に専念でき、学校運営全体に落ちつきが出てきたことは大変大きな成果であります。これからも日本語が全く理解できない児童生徒への転入時の初期対応、学習言語としての日本語指導、特別な教育支援が必要な外国人児童生徒への対応、子どもたちの将来を見据えた進路指導など、的確に、継続的に教育支援をしていく必要があります。そのための人材確保、システムの整備はまだ途中ではありますが、関係機関と連携しながら教育支援の充実を図っていくことが今後の大きな課題と考えております。

次に、母国語である日本語の授業を学校で取り入れることについてお答えいたします。

市内小中学校では、「子どもの未来をひらく、魅力ある教育の推進-確かな学力と、豊かな人間性をはぐくむ-を本年度共通の指導の重点としています。健やかな心は豊かな人とのかかわりの中で育つと考え、言葉を大切にし、人とのかかわりを豊かにはぐくむ指導を行っています。このことが日本語を大切にすると考え、各学校ではコミュニケーション能力を高める話し合い活動や小グループ活動での討論など、話し手、聞き手の関係を意識した活動を多く取り入れています。その際に、相手に自分の考えを理解してもらおうとする工夫や効果的に伝える方法を繰り返し指導しています。

小学校の国語では、聞き手を意識してスピーチの構成を工夫して話したり、相手や目的に応じた内容を取り上げ、適切な言葉遣いでインタビューをしたりする授業を行っています。中学校では、小グループ活動で意見を交換し合う、考えて説明するなどの学び合いを通して、自分とは異なった見方や考え方に会い、新しく、広い考え方や感じ方を身につ

けていく授業を行っています。また、授業だけではなく、日常生活の中でたくさんの言葉や豊かな表現に触れることが大切だと考えます。子どもが一語一語を大切にし、豊かな感性を身につけてほしいと願い、読書活動に力を入れています。市内すべての小中学校が全校一斉の読書に取り組んでいるのもその一例です。

さらに、本市では43校すべてに学校図書館司書を配置しています。学校図書館司書がいることで、子どもたちの興味に合わせたよい本を紹介したり、調べ学習に必要な本の相談に乗ったりして、子どもたちの読書への関心を高めています。多くの学校でふれあい協力員による読書ボランティアが活用され、読み聞かせやブックトーク等、子どもたちの読書活動の支援を行っています。読書は相手の気持ちを理解した上で自分の気持ちを自分の言葉で伝えるといった、感情を豊かに伝え合う力を育てるものです。これからも子どもたちの読書活動を推進し、美しい言葉や豊かな表現に触れることができるようにしていきます。

さて、本年3月に告示された新しい学習指導要領では、言語活動の充実、伝統や文化に関する教育の充実がうたわれています。具体的には、すべての教科等で、記録、説明、批評などの活動を重視し、言語の力をはぐくんでいきます。また、日本の文化や伝統への理解を深め、それらを大切にしようとする態度を養うため、小学校の国語の時間でも古文、漢文の音読を取り入れ、日本語の美しい言葉の響きやリズムを味わっていきます。日本語教育特区でねらいとする内容は、新しい学習指導要領に含まれるようになりました。したがって、富士市の学校でも、新しい学習指導要領の完全実施に向け、言語活動の充実、伝統や文化に関する教育の充実を図りながら、今後もさらに言葉を大切にし、人とのかわりを豊かにはぐくむ指導をしていきます。

第2次ふじの未来の教育を考える懇談会の提言を受けて本年9月に行った「みんなで始めよう！ふじの子育て」の評価アンケートでも、自分の気持ちを伝える子どもほど友達のよさを見習ったり、友達の気持ちを理解したりするという結果が出ています。美しい日本語の代表と言えるあいさつや返事、ありがとう、ごめんなさいなど日常的に交わされる言葉も大切にしながら、すべての学校教育活動の中で日本語を大切にされた教育を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（前島貞一 議員） 8番山下議員。

◆8番（山下いづみ 議員） ありがとうございます。それでは、また順番に再度質問させていただきます。

まず初めに、外国人の暮らしのサポートというところで教育支援のところですが、まず最初に大人向けというところでは、希望者に沿っていろいろと日本語の講座を開いていますということ。そして企業では、まれではあるけれども、講師を招いてやっているところもあるということでしたけれども、結構子どもに言葉を教えるというときに、今、だんだんに問題でどうしようというふうに出てきていることが、親が学校に行っても言葉がわからずに子どもが通訳して、自分がまずいなと思うところは親に通訳しないで言うとか、そんなようなことも時々起きてしまうよということがあるそうです。そして、生活者として富士とか日本に暮らすというときに、結局は言葉が通じないと、なかなかそこになれていかないということもあると思います。ですので、希望者は一生懸命覚えるつもりで来るでしょうけれども、その気がなく、また仕事に追われてなかなかそういうところに行けないといったときに覚えられない現状がありますので、また、市としてもいろいろと企業等を回って連携を、会社で日本語講座を定期的に開いていただくとか、そんなよ

うな方向には持っていけないでしょうか。

○議長（前島貞一 議員） 市民部長。

◎市民部長（加藤一郎 君） まず、ただいまのご質問の中で、外国人が市民課の方にまず登録に来ます。その際には、企業といいますか、人材派遣会社の社員が、例えばマイクロバスとか団体で外国人登録に来ているのが一番多いと聞いております。そういう中で、各企業で、市長の答弁の中でもまれにというようなご答弁をさせていただきましたが、これは外国からの研修生を受け入れている企業、そういうところなものですから、まれにというようなご答弁をさせていただきました。議員がご質問のように、各企業がどの程度外国人の方を雇用されているのかというのが、現実的に私もはっきりとらえているところがありません。ですから、極力その辺は、市としても情動的に持っていない弱いところなものですから、議員がおっしゃるとおり、ちょっと調べてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（前島貞一 議員） 8番山下議員。

◆8番（山下いづみ 議員） ありがとうございます。浜松の方はもっと外国の方が多いところなんですけれども、ここの国際交流協会では、1つ1つ雇用しているところを回ってやっていただけないかというような、協力していただけないかというような話をしまして、ヤマハとかいろいろ協力体制ができてきたというような話もあります。そしてまた、可児市の方では、市でなかなかどこで働いているのか人数が把握できないというときに、派遣会社のところに連絡をとりましてその人数の把握もして、問いかけをしていくというようなことをしているそうですので、また、ぜひ富士市の方もそのようなことをやっていただきたいと思います。

そして、次に子どもの教育というところでいろいろと取り組んでいただいているということで、国際教室とか通訳とかで足りないところには行ってもらっているよということわかります。わかるんですけれども、じゃ、それを、教育長も言われていましたけれども、人材とかシステムをちゃんとしていくということがこれからの課題というところで、これからもっとよくしていくにはどうしたらいいのかというところなんですけれども、そこで、例えば、国際教室は実際に今2つありますけれども、行けない子どもたちがいますよね。そうしますと、必ずしも日本語の勉強を見てもらえとか、学習のお手伝いをしてもらえというふうには全員にならないと思うんですけれども、そういうところでは、1度核になるようなコーディネーター的な人、その人をしっかりと置いて、常に学校と連携をとるというような形をとったらいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（前島貞一 議員） 教育長。

◎教育長（平岡彦三 君） 確かに国際教室については希望者が多く、待つような状況にあります。また、配置も2カ所ですので、保護者が責任を持って送り迎えをするという状況の中であると少し不便な地区もあるのではないかなという予想がつかます。しかし、今、富士見台小学校の方では、指導教員と相談員が、それから吉原小学校では、コーディネーター役には指名しておりませんが、それをこなせる方も配置をさせていただいております。やはり必要度に応じて学校の要望等をしっかりと受けとめて、この後を考えていきたいと思っております。

○議長（前島貞一 議員） 8番山下議員。

◆8番（山下いづみ 議員） そういうところで、必要な子どもたちを見落とさないというためにもしっかりと置いた方がいいと思うんですけれども、例えば可児市の方では、と

にかく一番最初に来た子どもたちには、じゃ、どれくらい日本語をわかっているのかな、平仮名とか片仮名がわかるのかな、どういう言葉を知っているのかなということを簡単にわかるようなテストをやって、今この子は初期的なことをやった方がいいよ、この子は初期が終わって中期からやった方がいいよ、そういうような能力を見て、その子に合った日本語の指導をしているということです。ですので、それぞれの学校で校長先生とか担任の先生とかが一生懸命かかわっていると思うんですが、実際に、じゃ、その人たちがどれだけこの子が日本語を知っているのかというふうにわかるということが難しいと思うんですね。ですので、例えば海外の方に行くと、日本人の人で日本語の免許を持った人がいて、ブラジルにいたらブラジルの人に日本語で日本語を教えるとか、ほかの国に行って教えるとか、そういうことがありますので、そういうような人材も入れて、学校の要望で子ども、保護者の気持ち、ニーズを組み入れながら形をつくっていった方がいいと思うんですけども、まず、コーディネータープラス、先に日本語のレベルを富士市に来た子どもたちには最初に形をつくってあげるということをしていった方がいいと思いますが、それは可能でしょうか。

○議長（前島貞一 議員） 教育長。

◎教育長（平岡彦三 君） 転入時はどのような子どもの支援が必要か、それはまず担任が当たります。もちろん母語の関係もありますので、担任が不十分なときには指導教員、それから相談員、補助員にそれを担ってもらいます。自分の学校に配置されないときには、前の元吉原小学校のように、要請をすればそちらの方に派遣をする、そういう体制をとっておりますので、今のところは各学校へ配置というよりも拠点のところを充実させる、そういう方法を考えていければと思っています。

○議長（前島貞一 議員） 8番山下議員。

◆8番（山下いづみ 議員） そういう拠点のところを今実際にやられましたし、それをまた強化していくということもそうですし、そして、今260人以上いますけれども、その子どもたちがどれだけ日本語の理解、レベルがあるのかということをもっと最初に見れるような問題、テストですね。可児市とかも行っておりますけれども、そういうことをまずやるのが、学校の先生にも、この子は今これぐらいの日本語がわかっているよということが確実にわかってくると思うんですが、そういうものをしていく必要があると思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（前島貞一 議員） 教育長。

◎教育長（平岡彦三 君） 実際にどのような形で判断をしているのか、その実態をまずつかみたいと思います。そして、どのようなところが困っているのか、また、こんなような試験的なテストなりをやることがあれば、そこらも導入について検討はもちろんのこととしていきたいと思います。

○議長（前島貞一 議員） 8番山下議員。

◆8番（山下いづみ 議員） ぜひお願いしたいと思います。それには日本語を教える資格を持った者、そしてまた、外国に行って教えていて、レベル1、レベル2、レベル3のところまで教えていたという、こういう実績のある方もいらっしゃいますので、またそういう方も入れて、ぜひ話を進めていただきたいと思います。また、これは、可児市の方では平成17年から始まっているんですけども、このときには、外国の子どもたちが162人という人数だったときだそうです。富士市はもう200人以上を超えていますので、ぜひ早期にお願いしたいと思います。

そして次に、相談体制、情報のところですが、窓口では、いろいろはっぴーらいふぱっくを配布したり、何かがあったらF I L Sに連絡ということで連携がとれているということですが、時間ですよ。緊急時って市役所とかF I L Sがあいているときじゃないときもあると思うんですが、そのときの対応は、外国の方には、どこに知らせたらいよいよというようなことを教えているのでしょうか。

○議長（前島貞一 議員） 市民部長。

◎市民部長（加藤一郎 君） 緊急時といいますと、市役所なんかが開庁していないという、そういうときでございますか。そういうときでしたら、まず、市役所の窓口というのは警備員のところが1つになります。そこですべて職員の連絡がとれるようになっていきますから、市民安全課の国際交流室、そこが窓口になっていますから、警備員のところに職員の名簿がすべてあります。そういうところで緊急時の対応というのはやっていただくしかないのかな、現状ではそんなところでございます。

○議長（前島貞一 議員） 8番山下議員。

◆8番（山下いづみ 議員） そういうことで、警備の方からそちらに行くという1つの方法があるということですが、例えば実際に、あっ困ったよという話を聞くところでは、救急医療センターで言葉が通じなくて、たまたまそこに通訳できる人がいなかったとか、そういうことがあるんですけれども、そうしますと、他市、国際医療センターとかでは、日本全国の何曜日の何時にはポルトガル語の通訳ができる人がいるよなんていうようなことが出ているらしくて、例えばF I L Sの方が土日とかもポルトガルの受け入れをやっているときに、ほかのないところでは、その連絡表を見てF I L Sに電話がかかってきて、直接通訳をお願いされたことがあると聞いています。ですので、例えば富士市の場合も、F I L Sとか何かで通訳ができない人がいたときには、他県のここに電話をかけると、今そこで通訳に対応できる人がいますよというようにリストアップも簡単にしておいた方がいいと思うんですけれども。

それとあと、救急医療センターの方では、常に通訳というよりも、必ず必要な言葉とかがありますよね。おなかが痛いとか、どれぐらい痛いとか、これぐらいとか。それがポルトガル語とかスペイン語とかで最低限に救急で使えるような言葉のリストというのも翻訳しておいた方がよいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（前島貞一 議員） 市民部長。

◎市民部長（加藤一郎 君） 市長の答弁とちょっとダブりますけれども、外国人の登録に来られる方は、すべて市民課の窓口ではっぴーらいふぱっくというものの、これは対応言語がポルトガル語、それからスペイン語、英語、中国語、フィリピン語、これが対応の言語になっておりますけれども、こういう中に国際交流ラウンジのパンフレット、避難地のマップとか地震対応、それから健康について、こういうものもカレンダー等も入れながら、市民課の窓口の方で対応しております。ですから、こんなことを言うとおしかりを受けますけれども、ある程度、いざという場合には、少なくともこういうものを必要最低限見てくださいということでお渡ししていますから、こちらでもできることはやりますが、日本に来て生活していただく方、きつい言い方かもしれませんが、市でお願いしている部分については、必要最低限な生活といいますか、食事をしたり、水を飲んだり、寝たりという必要最低限のものはできるような形でこういうものを見ていただきたい、こんなふうに思っております。

以上です。

○議長（前島貞一 議員） 8番山下議員。

◆8番（山下いづみ 議員） そのはっぴーらいふぱっくというものを渡しているということですので、また、公共施設とかでも、例えば救急医療センターで慌てる時もあるということですので、そちらにもはっぴーらいふぱっくも置いていただくとかをしていただきたいと思います。

そしてあと、地域の自治会との連携で、ごみ出しとか防災のこと、そういう翻訳してあるものもあるということですし、それがまた、はっぴーらいふぱっくを同じように、あるのになかなか使えていないというのはもったいないことですし、その翻訳したものがあって、またその自治会の人とか、市民の人とか、それでお話ができれば事も円滑に運ぶこともあることと思いますので、またそちらの方も使いまして、自治会の方の地域問題は連携がとれていくようお願いしたいと思います。

そして、3番目の多文化共生の住民意識調査というところでは、これから、住民向け、そして生活者としての外国人向けにいろいろとアンケートを早期にやってニーズを調べていきたいということですので、ぜひお願いしたいと思います。

また、これは人口問題研究所の将来の人口はどうかとか、2004年に出されました野村證券の中期経済予測というところでは、例えば2020年以降は、本格的に労働力不足になっていくのではないのかと。そして、外国の方と一緒に働くというのが当たり前が来るというふうな予測がされています。そして、これは、じゃ、富士市はなぜかという、富士市は産業のまちとか言って、人があってこそその富士市、人がいてこそその産業発達ということで、まさしく富士市は、外国の方、国籍を問わず一緒に働くのが当たり前になるということですので、またニーズ調査もしまして、それを生かしてどんなことが富士市としてできていくのかということをごぜひ見ていっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に移りますけれども、母国語である日本語の授業を学校で取り入れることについてに移らせていただきます。

富士市の方ではとにかく読書活動が盛んであるし、図書館司書も全校にいる、全国でもとても有名だし、力を入れているということとはとてもわかっています。そして、そういうことで、それを実際に読んだもの、感じたものを人に表現する場所をもっとつくってあげたらどうなのかなというようなことも入ってくるんですけれども、例えばほかのところでは、実際に本読みとか読書活動とか、学校の授業の中でも自分の言葉を伝えて聞けるというようなこともやっていますということはやっているんですけれども、それになおかつして言葉を大切にすることを取り入れた授業、これは週に1回のところもありますし、年間で20時間というようなところもありますけれども、もっと子どもたちに言葉ということ意識してもらって、楽しんでもらってということをやっております。ですので、富士市のところでは、せっかく今まで読書に力も入れてやっているということをもっと踏み込んで、子どもたちにそういう発言とか人の話を聞くという場所を与える、つくってあげるということも考えて、年間を通して、週1回というのはもう進んでいるところはありませんけれども、週1回じゃなくとも、そんなようなときに学期ごとで数回とか、年間でちょっととか、そんなようなふうに行っていったらどうなのかなと思うんですけれども。

これは例えば沼津、お隣のところでお聞きしたんですけれども、とにかくこの授業はとても楽しいと。それはなぜかという、自分の思っていることをたくさん発言できるとか、人が言っていることを聞けるとか、いろんな意見があるんだなということを知るし、感じ

ることができてとても楽しい。そういうような反応を見て、保護者の人もぜひ続けてほしいというようなことが出ているそうなんですけれども、富士市としたら、せっかく力を入れているということで、富士市としての案として何か可能性はないでしょうか。

○議長（前島貞一 議員） 教育長。

◎教育長（平岡彦三 君） 今の山下議員が言われましたように、国語の力をつける、それから日本の伝統文化を大切にすることだと思えます。私は、学習指導要領の枠の中でも発想を持ってやれる。ただ、特区申請をとったのは、つまり、その時間を生み出すために指導要領で定められている教科をやらないというための特区申請が根底になるわけです。そういうことで、例えば世田谷区であれば、小学校1、2年生は生活科を1時間やりませんよ。総合的な学習の時間を3年生から6年生までは1時間やりませんよ。中学校では、総合的な学習の時間を2時間やりませんよというための特区申請になっているわけです。ですので、先ほどお答えさせていただいたように、今度国語の言語の活動が重視されます。それで、学習の時間数もふえます。そういう中で発想を持てば、特区申請をしなくても、つまり総合的な学習の時間や生活科をやらないことによって、やらなければできないかというよりも、発想を持ったら、先ほども言いましたように、古典とかそういうものもやっぱり取り入れることができるようになりますので、何とか趣旨に沿った学習ができると、そういうように考えています。

○議長（前島貞一 議員） 8番山下議員。

◆8番（山下いづみ 議員） まずは富士市としては、いろいろな総合学習というところでわざわざ設けなくとも、いろんな工夫ができるのではないのかということですので、今回のことを1つ頭にも入れていただいてやっていただきたいと思えます。例えば富士市の子どもたちの状況というところで、平成20年度の全国学力調査結果というところでも、つきたい力というところで、読み取った情報を自分の立場を明確にしてちゃんと発言ができるとか、また、数学、算数の方では、その式の意味を言葉で補ったりというような説明する力もつきたいということは、結局は基礎にあるのは言葉だということですので、ぜひ力を入れていてもらいたい。そして、日本の教授の日本語学者の中では、言語力を身につけるといことは、算数や理科の理解にも重要という認識が教育現場で高まっているとか、また、核家族とか少子化でなかなか人と接する機会がなくて、子どものコミュニケーション能力が時々危うい。だから、もっと向上させるというためにも言葉に焦点を当てた取り組みがある、そして、これからも広がっていくだろうというようなことも言われていますので、また富士市は富士市で独自でやって、ぜひ力を入れていていただきたいと思えます。

以上です。